

お知らせ

投票日が決まりました

前橋市長選挙の日程が決まりました。

告示日 11月16日(日)
投票日 11月17日(月)
開票日 11月18日(火)
選挙管理委員会事務局 ☎027-898-6742

女性の権利相談窓口を開設

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。
日時 11月16日(日) 11時～15時
11月17日(月) 10時～14時
11月18日(火) 10時～14時
午前10時～午後5時

元気21証明サービスコーナー
メンテナンスなどで休止

11月22日(日)は、機器メンテナンスなどのため、前橋プラザ元気21証明サービスコーナーを休止します。
☎同コーナー ☎027-210-2279

専用電話番号 0570-0107
0-810
☎前橋地方法務局 ☎027-21-4466

若者の自立と就職を応援

「働くことに踏み出したい若者と家族のための相談会」を開催します。
日時 11月26日(木) 午後1時～5時
会場 市役所
対象 就職に悩みを抱える若者や家族、先着5人
☎ぐんま若者サポートステーション ☎027-233-2330

区画整理の事業計画を変更

新前橋駅前第二土地区画整理事業の変更について、事業計画を縦覧します。
日時 11月11日(水) 14時～17時
11月12日(木) 10時～13時
会場 市役所市街地整備課(土日曜・祝日) 市役所直室
対象地域 古市町・箱田町・小相木町の各一部
意見書の提出 意見のある人は、12月8日(火)までに知事宛てに意見書を提出できます

都市計画原案の閲覧と公聴会

都市計画公園の変更案の閲覧と公聴会を行います。
変更内容 2・2・60号石倉町公園を0・27号から0・14号へ
閲覧期間 11月5日(木)～19日(木) (土日曜を除く)、午前8時30分～午後5時15分
閲覧場所 市役所都市計画課
公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する人は、11月19日(必着)までに郵送で。住

ゆるキャラグランプリ
ころとんに投票しよう

前橋市公式キャラクター「ころとん」が「ゆるキャラ(R)グランプリ2015」で上位を目指して奮闘中。みなさん投票よろしくお願いします。
投票期間=11月16日(月)まで
投票方法=ゆるキャラ(R)グランプリ2015ホームページ (<http://www.yurugp.jp/>) か下記二次元コードで。投票ID登録を行い、登録メールアドレスから投票。1メールアドレス当たり1日1回投票できます
☎観光振興課 ☎027-210-2189

ゆるキャラ®
グランプリ
投票ページ



秋の火災予防運動を実施

11月9日(月)から15日(日)まで秋の火災予防運動を実施します。一人一人が防火について考え、大切な命と財産を火災から守りましょう。

住宅用火災警報器の設置を

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています



す。消防局では、住宅用火災警報器を購入しても取り付けが困難な高齢者家庭を対象に、職員が訪問して取り付けの支援をします。
対象機種 ①電池式の物
②最寄りの消防署・分署へ
③住宅用火災警報器の設置を
④寝たばこは絶対にしない
⑤ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使う
⑥ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
⑦住宅用火災警報器を設置する
⑧寝具や衣類などは防炎品を使用する
⑨住宅用消火器などを設置する
⑩近所との協力体制をつくる

防火防止対策

①家の周りを明るくする
②家の周りに燃えやすい物を置かない
③物置などには鍵を掛ける
④留守中に新聞などをためない
⑤ごみは指定された日時に出す
☎防火ポスターコンクールの入賞作品を展示
期日 11月16日(月)まで
会場 けやきウォーク前橋(文京町二丁目)
☎消防局予防課 ☎027-21-4507

児童虐待と気づいたらすぐ電話

11月は児童虐待防止推進月間。児童虐待は社会全体で解決しなければならぬ、重大な人権侵害です。子どもをたたく音や叫び声が聞こえるなど、周りに「虐待を受けているのでは」と思われる子どもがいたら、迷わず次の相談先や地域の民生委員・児童委員などへ連絡してください。子どもを守るのが最優先です。た、連絡した人が特定されない



児童虐待とは

①身体的虐待(殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど)
②性的虐待(性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にするなど)
③ネグレクト(養育放棄)(食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に長時間放置するなど)
④心理的虐待(言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱いなど)

虐待から守るための5カ条

①おかしいと感じたら迷わず連絡
②しつけのつもりは言い訳。子どもの立場で判断
③一人で抱え込まず、できることから即実行
④親の立場より、子どもの命を守ることを最優先
⑤虐待はあなたの周りでも起こり得る。子どもの立場で判断。

児童虐待相談先

前橋保健センター 子育て支援課 ☎027-220-5702
2、県中央児童相談所 ☎027-261-1000、こどもホッテライオン(毎日24時間受け付け) ☎0120-783-884(携帯電話からは ☎027-263-1100)
☎子育て支援課 ☎027-21-5702

市長コラム



ようこそ市長室へ
スマートフォンまたは
タブレット端末でご覧ください

10月は「スポーツ」と「祭り」が前橋中で繰り広げられました。とりわけ、前橋まつりは大盛況でした。

さて、秋は前橋のいたるところで、市民の手による「文化・芸術」の花が咲く季節でもあります。

朔太郎と中原中也の特別企画展や秋元公と牧野公を顕彰する歴史絵巻、踊りや太鼓、日々の創作や研究の成果である地域の文化祭...

何処に伺っても、その作品の向こうにある文化、芸術、歴史を大切にしている方々の苦楽が伝わってまいります。無芸な私も見ているだけで嬉しくなります。

「楽しさが一人一人の心を結びあう前橋」づくりに皆さんの力をお貸しください。

山本龍